

第7回教育委員会会議録

1日 時 平成25年7月26日(金) 開会：午後 3時00分
閉会：午後 4時07分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階委員会室

3出席委員 原田明委員長 月谷慈寛委員 池永博委員 松田敬子委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校給食課長 中央図書館長
出席した者 人権教育課長 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6 議事日程等

順 号	件 名
1	周南市教育委員会委員長の選挙について
2	委員議席の抽選について
3	会議録署名委員の指名について
4	周南市教育委員会委員長職務代理者の指名について
5	報告第43号 須々万中学校屋体屋根改修工事請負契約の策定について
6	報告第44号 徳山西学校給食センターボイラー更新工事請負契約の策定について
7	報告第45号 (仮称)熊毛学校給食センター屋外附帯工事請負契約の策定について
8	報告第46号 周南市立図書館協議会委員の委嘱について
9	議案第21号 平成25年度2学期分学校給食用物資売買契約の策定について
10	議案第22号 (仮称)学び・交流プラザ建築主体工事請負契約の策定について
11	議案第23号 (仮称)学び・交流プラザ電気設備工事請負契約の策定について
12	議案第24号 (仮称)学び・交流プラザ機械設備工事請負契約の策定について
13	議案第25号 平成26年度使用周南市小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

- 7 委員会協議会 (1) 小学校教諭の不適切な指導について
(2) 社会教育委員協議会の報告について
(3) 公立幼稚園の再編整備について
(4) 第9回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会(松江市)の報告について

教育政策課長 ただいまから、教育委員会定例会を開催するわけですが、7月25日付けで原田明委員長の任期が満了いたしております。従いまして、委員長が現在、空席でございます。本来ですと、委員長空席の場合、職務代理者が代行するわけですが、職務代理者でありました原田洋子委員が、7月25日の任期満了で退任されておられます。委員長の職務代理者も現在空席となっております。そういうことから、前例に従いまして、新委員長が選任されますまでの間、教育政策課長の私の方が議事を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、各委員さんの議席につきましては、現在お座りの席を仮の議席といたします。なお、正式な議席は、委員長が決まりましてから抽選で決定いたします。

教育政策課長 それでは、ただいまから平成25年第7回教育委員会を開催いたします。議事日程に従いまして、進めたいと思います。

日程第1、「周南市教育委員会委員長の選挙について」を議題といたします。委員長の選挙についてでございますが、先程申しましたように、現在、委員長が空席となっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条並びに「周南市教育委員会会議規則」第2条に基づきまして、委員長選挙を行ないます。

教育委員会委員長につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定により、教育委員のうちから、委員長を選挙することになっております。

また、委員長の任期は1年とし、再選することができることになっております。

それでは、委員長の選挙に入りたいと思いますが、委員長の選挙の方法といたしましては、無記名投票または指名推選のいずれかの方法で行うこととなっております。

無記名投票によるか、それとも指名推選によるかをお諮りいたします。

月谷委員 指名推選をお願いします。

教育政策課長 「委員から、指名推選で」という声があったので、指名推選により行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育政策課長 それでは、指名推選で行わせていただきます。早速でございますが、推選がございましたらお願いいたします。

月谷委員 改めて、原田明委員にお願いしたらと思います。

委員 よろしく願いいたします。

教育政策課長 原田明委員を推選するという意見が出ておりますが、原田明委員を委員長にということで、皆様いかがでしょうか。

教育政策課長 それでは、教育委員会委員長は、原田明委員さんに決定します。

原田明委員長、あいさつをお願いいたします。

委員長 私ももうかなり年を取りましたので、ここでという気持ちもあったんですが、皆様のご意向がそうでありましたら、もう1年は、また、ご協力をいただきながら、務めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育政策課長 それでは、以後の議事につきましては、委員長さんをお願いいたします。

委員長 続きまして、日程第2、委員議席の抽選を行ないます。

議席の抽選について、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長 議席の位置につきましては、慣例により、委員長席並びに教育長席は固定でございます。その他の3議席につきまして抽選を行なわせていただきたいと思います。

また、議席につきましては、1年ごとに決めさせていただくこととなりますので、この12月まではこれから決定する議席となりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、議席の抽選を行います。

【議席の抽選】

委員長 それでは、抽選の結果を発表します。

議席番号1番は、池永委員さん、2番は松田委員さん、3番は月谷委員さんに決定いたしました。

それでは、新たに決まりました議席へ移動をお願いします。

【議席の移動】

委員長 それでは、先程説明のありましたようにこの席で12月まで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、日程第3、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。

本日の会議録署名委員は、月谷委員さんと池永委員さんをお願いします。

委員長 続きまして、日程第4、「周南市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 委員長職務代理者につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条及び「周南市教育委員会会議規則」第4条の規定により、教育委員会の協議により定めることとなっております。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、委員長職務代理者の選出についてですが、いかが取り計らいましょうか。

月谷委員 選出方法でしょうか。

教育政策課長 選出方法を含め、お願いします。

委員長 私の方からお願いするということでよろしいでしょうか。

委員 はい

委員長 それでは、新たに、池永博委員さんをお願いしたらと思いますがいかがでしょうか。

委員 よろしく申し上げます。

池永委員 同じ教職の出身だったので、私はどうかなと思っておりますが、どうでしょうか。

委員長 こだわらなくていいのではないのでしょうか。

私は、遙か前に辞めておりますので、いいのではないのでしょうか。

委員 よろしく申し上げます。

委員長 それでは、委員長職務代理者は、池永博委員さんに決定いたします。

池永博委員さん、ご挨拶をお願いいたします。

池永委員 池永でございます。今年で3年目に入ると思いますが、先程申しましたように教員の出身だということで、今の時代は一般の人の考えが大事じゃないかと思っていましたので、どうかなと思いましたが、ご指名をいただきましたので一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。それでは、会議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。会議室へ移動しますので、よろしくお願いいたします。

【休憩 会議室へ移動】

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議事日程に従いまして、進めたいと思います。

日程第5、報告第43号「須々万中学校屋体屋根改修工事請負契約の策定について」を議題といたします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書1ページ、報告第43号「須々万中学校屋体屋根改修工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

本契約は、教育委員会の権限とされております「1件1,000万円を超える契約の策定に関する事」でございますが、教育長が代決いたしましたので、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

2ページの契約概要書をお願いいたします。

この工事は、須々万中学校屋体の雨漏りに対応するため、屋根の改修を行うことにより、教育環境の整備を図ることを目的とするものでございます。

契約内容といたしましては、現在の屋根の上から、屋根材を重ねるカバー工法によるもので、屋体を使用しながら工事ができる、また経費的に安価に済むことからこの工法によっております。

契約期間は、平成25年6月22日から平成25年9月27日までとしており、河口建設有限会社と2,047万5,000円で、平成25年6月21日に契約をいたしております。

3ページから4ページに位置図並びに配置図を添付しておりますのでご参照ください。

以上ご報告いたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第43号を承認します。

続いて日程第6、報告第44号「徳山西学校給食センターボイラー更新工事請負契約の策定について」を議題といたします。

この件について、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは、報告第44号「徳山西学校給食センターボイラー更新工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項の規定に基づき、教育長が事務の代決を行ないましたので、報告するものでございます。

議案書の6ページをご覧ください。

本件は、徳山西学校給食センターにある貫流ボイラー2基のうち、平成7年に設置した1号ボイラーの老朽化が相当進んでいることに伴い、新しいボイラーに更新するものでございます。

契約の相手方は「株式会社 三保設備」で、契約金額は1,147万6,500円でございます。

工期は、平成25年6月26日から平成25年9月13日までとしております。

なお、更新工事の概要を示した位置図及び平面図を7ページから8ページにかけて添付しておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第44号を承認します。

続いて日程第7、報告第45号「(仮称)熊毛学校給食センター屋外附帯工事請負契約の策定について」を議題といたします。

この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長

それでは、報告第45号「(仮称)熊毛学校給食センター屋外附帯工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

議案書の9ページをお願いいたします。提案理由につきましては、前号と同じでございます。

議案書の10ページをお開きください。

この工事は、(仮称)熊毛学校給食センターの屋外のアスファルト舗装、フェンス設置、自転車置場や雨水排水設備の設置などを行うもので、去る6月26日に条件付一般競争入札を行なった結果、契約金額2,436万円で「河口建設 有限会社」と工事請負契約を締結するものでございます。

工期につきましては、平成25年7月8日から平成25年12月20日までを予定しております。

参考といたしまして、11ページから12ページに位置図及び外構配置図を添付しておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第45号を承認します。

続いて日程第8、報告第46号「周南市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

この件について、中央図書館から説明をお願いします。

中央図書館長

報告第46号、周南市立図書館協議会委員の委嘱について説明いたします。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項によるものでございます。

14ページをご覧ください。

周南市図書館協議会委員の委嘱につきましては、根拠法令としまして、図書館法第14条、15条及び第16条、さらに、周南市立図書館条例第8条に基づいております。

委嘱期間といたしましては、平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間となっております。

委嘱委員さんにつきましては、周南市立図書館条例第8条に定めていますとおり、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。」とありますことから、今回は公募委員1名を含め10名を選任しております。

10名のうち女性の委員が5名、留任が3名で、他の7名については新規委員となっております。

以上ご承認いただきますようによろしくをお願いいたします。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第46号を承認します。

続いて日程第9、議案第21号「平成25年度2学期分学校給食用物資売買契約の策定について」を議題といたします。

この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長

それでは、議案第21号「平成25年度2学期分学校給食用物資売買契約の策定について」ご説明いたします。

議案書の15ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の、1件1,000万円を超える契約の策定に関する事」によるものでございます。

2学期に学校給食で使用します約350品目の一般物資の売買契約でございます。

一般物資とは、マーガリン・ジャム類、缶詰・レトルト類、乾物類、調味料類、ふりかけ・佃煮類、冷凍食品類、デザート類に関するもので、品目ごとに見積もり合わせを行い、納入業者と随意契約するものでございます。

市内7つの学校給食センターで使用する給食物資は、指定日時に多品目を大量に、かつ安定供給を受ける必要があるため、信頼と実績のある業者を学校給食センター物資納入業者として登録しております。

一般物資の登録業者は全部で7社ございまして、前年度実績を参考に、本年度の執行見込み額を決定しております。

執行予定額は、児童生徒数の減少に伴い、前年度同期より若干低い6,480万2,915円と見込んでおります。このうち、契約予定金額が1,000万円を超える「公益財団法人 山口県学校給食会」、「株式会社 ニシムラ山口流通センター」、「株式会社 協食」の3社につきまして、今回お諮りするものでございます。

議案書の16ページに契約概要書、17ページから23ページにかけて、給食一般物資の仕様書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第21号を決定します。

日程第10、議案第22号「(仮称) 学び・交流プラザ建築主体工事請負契約の策定について」ですが、ここでお諮りいたします。

日程第11、議案第23号「(仮称) 学び・交流プラザ電気設備工事請負契約の策定について」、日程第12、議案第24号「(仮称) 学び・交流プラザ機械設備工事請負契約の策定について」以上の3件は、何れも(仮称) 学び・交流プラザの建築工事の契約策定に関する議案ですので、一括して提案を受けたいと思いますが、如何でしょうか。

委員

よろしくをお願いいたします。

委員長

それでは、議案第22号から議案第24号までの3件を一括して、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、ただいまご承認いただきましたように議案第22号から24号の工事請負契約の策定につきまして、いずれも(仮称) 学び・交流プラザの建設工事に関するものでございますので、一括して説明申し上げます。

提案理由につきましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第13号でございます。

議案書の24ページから29ページをご参照いただければと思います。

これらは、(仮称) 学び・交流プラザの建築主体工事、電気設備工事及び機械設備工事

について、条件付一般競争入札を実施したものでございます。その結果、議案第22号の建築主体工事につきましては、落札価格20億9317万5,000円で、大林組・洋林建設特定建設工事共同企業体と契約するものでございます。

次に、議案第23号の電気設備工事は、落札価格4億8,090万円で、日本電設工業・豊国電設特定建設工事共同企業体と契約するものでございます。

また、議案第24号の機械設備工事につきましては、落札価格5億8,800万円で、三建設備工業・誠和工機特定建設工事共同企業体と契約するものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、7月30日に予定しております臨時議会にて契約議案を上呈し、本契約を行いたいと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

委員長 何か質問がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第22号から議案第24号までの3件を一括して決定します。

続いて日程第13、議案第25号「平成26年度使用周南市小中学校特別支援学級用教科用図書採択について」ですが、この件は秘密会議としまして、後ほど別室で審議したいと思ひますが、よろしゅうございますでしょうか。

委員 異議なし

委員長 それでは、そうさせていただきます。ここで一旦中断し、協議会に入ります。

【協議会終了後、委員会室に移動】

委員長 それでは、休憩前の委員会を再開します。

日程第13、議案第25号「平成26年度使用周南市小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」を議題といたします。

それでは、ただ今から非公開といたします。学校教育課から説明をお願いします。

【非公開会議のため会議録未掲載】

委員長 それでは、議案第25号を決定します。

以上で、平成25年第7回教育委員会を終了します。

署名委員

池永 博 委員 _____

月谷 慈寛 委員 _____